

令和6年度 事業計画書

(特非)焼津育成の会 野いちご

1 事業期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

開所日数

年度	就労継続支援B型		生活介護	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
開所日数	252日	252日	241日	252日
利用者数	4,754人	4,788人	1,956人	2,016人
平均	18.8人	19人	8.1人	8人

特別開所による生活支援

平日に取り入れにくい余暇活動を通じて、生活体験の幅が広がるように活動内容を工夫していきます。今年度は藤枝MYFCとの福祉プロジェクト2024にも積極的に参加、スタジアムの試合前清掃に取り組み、就労や工賃向上にも繋げていきます。

2 重点方針

多機能型 定員30人 (現員30人)

基本的な生活を可能な限り「自立」できるよう支援します。その場合、支援が一方向的な押しつけにならないよう「本人の主体性」を大切に、状態、状況などにも配慮しながら支援を行います。「自主性」や「自立心」が育まれる支援を大切に、集団づくりを通して社会性を育みます。利用者一人一人の人柄を理解することも大事ですが、難しさがあるというところに適切に対処できるように、学んでいき、スタッフ全員が統一された方法でサービスを提供できることを目指していきます。

就労継続支援B型 定員20人 男性9人 女性13人 (現員22人)

生産活動の中で、利用者の能力に応じた適切な作業支援、技術支援を行い、働くことを通じ「達成感」や「責任感」を感じていただけるよう支援させていただきます。また、一人ひとりが持っている能力を引き出し、主体的、自主的に作業参加できるよう支援していきます。

生活介護 定員10人 男性1人 女性7人(現員8人)

日々の活動において、利用者一人一人の役割を考え、実践、支援していきます。小集団、共同体の中で役割を持つことで、自身の他者貢献感や自己肯定感を高め、精神的な自立を促していきます。生産活動だけでなく、何かを創る、絵を描く、誰かの手伝いをするなど、一人一人の個性を活かした活動を見い出していけるよう支援していきます。

令和6年度 事業計画書

3 障がい福祉サービスの活用

本人の意思を尊重する上で、必要に応じて、本人や家族と相談支援事業所との仲立ちとなり、「障がい福祉サービスの活用」に繋げていきます。

本人の意思や家族の意向により、短期入所などの福祉サービスの利用を進め、緊急時の一時宿泊や将来のグループホーム等での生活に備えていきます。

4 作業支援

[就労継続支援 B 型事業]

工賃支給について

	令和5年度(実績)	令和6年度(目標)
年間工賃総額	3,282,163 円	3,300,000 円
平均工賃(月)	12,432 円	13,500 円

工房

① 下請け作業の受注

利用者の技術向上にあわせて、それに伴う、積極的な受注のアップ、生産量のアップを計画的に行うことができる体制を構築していきます。

・各企業の担当者と受注の打合せを行い、今後の受注量や単価の見込みを立てていきます。

・受注の際に、事前の計画なく、その都度人員や配置などのやり繰りをしてきた部分をより改善して、利用者の得意な作業を活かした班作りを行い、各作業別に責任者を決め、利用者が主体的に協力して作業を進めていけるようにしていきます。

② 自主製品の製造・販売

委託販売は継続して取り組み、販売促進チームの活動も継続していきます。

自主製品の新品開発により、バリエーションを増やし、魅力を上げていきます。

また、販促チームを中心に近隣地域の各種行事等に積極的に参加していきます。

< 主な常設販売場所 >

とも・・・毎週月～金曜日 喫茶ぴゅあ～・・・毎週月～金曜日

市役所・・・毎週月～金曜日 喫茶 野いちご・・・毎週月～金曜日

工房・・・随時

その他、福製品の販売所への積極的アプローチを行っていきます。

既存の販売委託先での購買率をあげていくために、各販売所での販売スペースを広げていただけるように、新規商品の開発や販売方法の提案、セット販売、新たなパッケージング(箱詰めなど)の展開に取り組んでいきます。

令和6年度 事業計画書

③ 除草作業

今までの単発的な請負から、定期的な年間契約での請負に変更していきます。リピート率の高い顧客に対して、年間での請負契約の営業を行って行く。企業や公的機関などとの年間契約による定期的な除草作業は今まで通り継続する。年間契約での請負を進めていく事で、作業のスケジューリングが主体的にでき、更に売上への予測も可能となり、計画的な工賃向上に繋がっていきます。

④ その他

焼津市就労支援部会による藤枝 MYFC のスタジアム清掃に年間を通して、積極的に参加していきます。

喫茶

物価高騰により、光熱費等の増加で発生する費用の増加分を価格に転嫁する事のないように、原材料費の仕入れに手間を掛ける、提供するメニューや調理方法を工夫しています。値上げせずともお客様に物価高騰以前のような満足感が得られるよう努めています。

- ・安く美味しいランチメニューをお届けするとともに、新しいメニューの開発も心がけていきます。
- ・物価高騰の影響は多大です。安価で新鮮な食材探しを継続的に進めていきます。
- ・おでんの売れ行きが好調の為、種類や数の増量で少しでも売上アップを図ります。
- ・畑を広くしました。より有効な活用に努め、採れたての野菜を提供していきます。

関わる全ての方々に対する感謝の気持ちを一層大切にしていきます。これまで、周りの方々との繋がりの中で、喫茶は何とか持ちこたえてきました。

このつながりを深め、広げていくためにも、どれだけ感謝の気持ちが伝えられるのかがポイントだと思っています。また喫茶内においてもスタッフ同士がより感謝を伝え合うことでチームワークは一層高まり、魅力的な喫茶になっていくと考えます。

スタッフの方々に個性を活かした素敵な接客でリピーターのお客様を増やしていただきたいです。

令和6年度 事業計画書

〔生活介護事業〕

工賃支給について

	令和5年度(実績)	令和6年度(目標)
年間工賃総額	35,154 円(2カ月)	32,000 円(2カ月)
一人当たり平均	3,906 円(半期)	4,000 円(半期)

生産活動について

資源回収の継続

資源の回収作業、回収した紙類を業者に搬入するための分別作業を続けていきます。利用者が主体的に様々な役割を担える場面を増やし、個々の得意なことを活かしていきます。慣れた作業を継続することで、気持ちの安定に繋がっていきます。

下請け作業を単独で受注・生産できるように新規企業の開拓を継続していきます。作業を行う機会を上手く調整できない、作業の進め方が不十分で、明確な成果に繋げる事ができていないなどの問題解決を模索、実践しながら、作業のできる環境作りや進め方を改善していきます。

作業に取り組む時間が少しでも伸ばせるように作業内容や環境に配慮していきます。

生産活動の結果得られる工賃については、継続してより良い工賃を目指して取り組んでいきます。

健康維持・管理の活動

登所時のバイタルチェック、月1回の医師による訪問診察、健康相談、毎週月曜日看護師勤務などにより、利用者みなさんの健康状態を確認していきます。

定期的な健康診断の受診、予防接種なども希望者は職員が同行して行います。

体を動かす機会を積極的に設けていきます。ウォーキングやリズム体操、ラジオ体操なども継続して進めていきます。

その他活動

ボランティア講師によるヨガ教室、音楽教室、お話し会、収穫体験なども好評なため、継続していきます。(不定期)

令和6年度 事業計画書

5 職員体制

就労継続支援B型職員(常勤換算)

基準上の必要職員数 3人

今年度の職員数 3.6人(目標工賃達成指導員は含まれない)

	常勤職員	非常勤職員
目標工賃達成指導員	1人	
職業指導員	2人	1.1人
生活支援員		0.5人

作業補助員1人(非常勤)

生活介護職員(常勤換算)

基準上の必要職員数 2.3人

今年度の職員数 3.0人(看護師、嘱託医は含まれない)

	常勤職員	非常勤職員
生活支援員	2人	1人

嘱託医 1名 看護師 1人

管理部門職員(職員数)

	常勤職員	非常勤職員
管理者	1人(兼務)	
サービス管理責任者	1人(兼務)	
事務員		1人
送迎職員		2人

6 職員(援助者)の資質の向上

職員会議(各月)	部署別	全体
ミーティング・申合せ(随時)	部署別	
専門共通研修	リスクマネジメントの理解と実践	
資質向上研修	業種、職種ごとの専門知識・技能	

<リスクマネジメントの理解と実践>

苦情対応・ハラスメント
事故の予防と対応・個人情報保護
感染症等対策・虐待防止
災害時 BCP・感染症 BCP

<資質向上の研修>

各人の状況に合わせた外部研修会への参加
障がいの理解／自立の理解／受容的態度
支援技術等の習得・向上の研修

令和6年度 事業計画書

7 非常災害対策(安全管理)

感染症や災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。

非常災害に関する具体的な計画の基、職員に周知徹底を図るとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時の避難等に繋げていきます。

非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練や研修を定期的に行います。感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画を周知、業務継続計画に従い必要な措置を講じていきます。

非常災害対策・非常災害対策計画に伴う訓練(年1回)

避難確保計画(水防法など)に伴う訓練(年1回)

消防設備等の点検 業者による定期点検(年3回)

8 虐待の防止のための措置

委員会の開催

虐待防止委員会 身体拘束適正化検討委員会

研修会の開催

虐待防止研修 身体拘束等適正化研修

9 利用者の意思決定支援

利用者が自立した日常生活または社会生活を送れることができるよう、利用者の意思決定の支援に配慮していきます。

・利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮、適切な支援内容の検討を行っていきます。

・利用者が自ら意思を決定することに困難を抱える場合には、適切に意思決定支援を行うため、利用者の意思及び選好、並びに判断能力等について丁寧に把握していくよう努めていきます。

10 情報の公表

独立行政法人福祉医療機構 WAM NET(ワムネット)が運営する「障害福祉サービス等情報検索」を利用することで、全国の指定障害福祉サービス等施設・事業所の情報をインターネットでいつでも誰でも気軽に入手することができます。

当法人では、災害発生時の迅速な情報共有、財務状況の見える化の推進を図る観点から、今年度より、詳細な財務状況も適宜公表していきます。